

森林整備活性化資金利子補給金（継続）

【平成30年度概算決定額 2,000（14,854）千円】

対策のポイント

無利子の森林整備活性化資金を有利子の日本政策金融公庫資金等と併せて貸し付けることによって、林業者の金利負担軽減を図り、まとまった規模での効率的な森林整備を進めます。

<背景>

- ・森林整備活性化資金は、償還期限30年、据置期間20年の無利子資金であり、森林施業規模を集積して行う造林等を対象にしています。

政策目標

民有林における森林経営計画の作成率
(26%（平成25年度）→60%（平成32年度）)

<主な内容>

森林施業規模を集積させた林業者に対し、無利子資金（森林整備活性化資金）を有利子の日本政策金融公庫資金等（造林資金等）と併せて貸し付けることにより、林業者の金利負担の軽減を図ります。

【融資枠17億円】

<補助率>

定額

<事業実施主体>

独立行政法人農林漁業信用基金

<事業実施期間>

平成15年度～

[お問い合わせ先：林野庁企画課（03-3502-8037）]